

令和2年宇治田原町予算特別委員会

令和2年3月18日

午前10時開議

議事日程(第4号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	4番	垣内秋弘	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員

9番 谷口重和 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
総務部	長	奥谷明	君
建設事業部	長	野田泰生	君
企画財政課	長	矢野里志	君
建設環境課	長	谷出智	君

プロジェクト推進課長 山 下 仁 司 君

上 下 水 道 課 長 垣 内 清 文 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続きまして予算特別委員会を再開いたします。

◎現地審査

○委員長（垣内秋弘） それでは、日程第1、現地審査に入りたいと思います。

昨日17日の委員会において確認いたしておりますように、1カ所目、新庁舎建設事業、2カ所目、新市街地連絡道路整備事業（贄田立川線）、3カ所目、急速ろ過機改良事業の順により行ってまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） なければ直ちに出發いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、現地審査終了後、直ちに現地審査に係る質疑を行いますので、この委員会室にお集まりください。

お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

現地審査（午前10時01分～午前11時16分）

○委員長（垣内秋弘） それでは、現地審査、大変ご苦労さまでございました。

現地審査3カ所について、直ちに質疑に入りたいと思います。

ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど現場で、2月末の完成のパーセント、60何%ということやっただけですけども、これ、3月、4月で100いくんかなという疑問があったんですが、聞けば、設備関係がまだ入っていないから、設備が入れば一気に上がるということで、それはそれで納得はしたんですけども、今、新型コロナの関係で、結構、中国とかからの資材が入らないということがあるんですけども、このあたりで最終4月末の完成が遅れるということはないんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいま頂きましたご質問の新型コロナの関係でございますけれども、確かに現在影響がないと言いますとこれはまた嘘になってしまっていて、正直なところ、トイレ関係とIHの機器につきまして、入荷がいつになるかと

というような懸念を抱いているところでございます。それが現実の問題です。

ただ、京都福祉まちづくり条例にかかってきますオストメイトのトイレにつきましては、一応3月末に入るというようなことがついせんだって確定しましたので、そちらのほうの条例に係る部分の検査なりには対応いただけるかなというふうに考えてございます。

ただ、一般の方がご利用いただくようなトイレに設置を予定してございますウォッシュレット型のトイレにつきまして、現在納品が未確定というような形になってございます。

それとコロナの関係で言いますと、作業員さんの体の問題もございまして、国からの通知では、請負業者のほうからコロナの関係で職員を自宅待機にかけたいというようなことがあれば、それに応じるようにというようなことの通達が出てございます。今のところ、請け負っていただいている業者さんのほうからは、自宅待機じゃなしに事業のほうを進めていきたいというようなことで確認を取らせていただいているところでございます。

ただ、この先どのような広がりを見せるかというようなことが分からない中での事業の進捗を図っていくというような形になってまいりますので、今後の動きがまだ確定しない部分は確かにあるかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） こちらの都合でどうしようもないという部分があるようなんですけども、まあまあこればかりは運を天に任すということしか仕方がないのかなと思えますけれども、まあ何とか4月末の完成が無事できることを祈っております。

次に、もう一点、南北線を通ってふと思ったんですけども、国道まで約800m、山手線からの距離があって、夏場に山手線のあの前が整備され、大雨が降ったときに、あの道に流れる水の量って相当あると思うんです。道中、横断の側溝もなかったしね。あれは相当水が流れたときに、下のあの、立川になるのか糞田になるのか知りませんが、これはあの辺りの雨水対策は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。

委員ご指摘のとおり、雨が降った場合、南北線の延長もございまして、相当の流量になるかと思えます。その点につきましては、流量を計算の上、令和2年度の予算のほうでも上げさせていただいております、新市街地の道路連絡整備事業費の中に1項目と

して上げさせていただいていました排水対策工事というところがございます。こちらのほうで、糠塚川のほうにその雨水を流すというようなところで、問題なく流れるような形での工事を考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 一応雨水の対策もされているということでしたら、それはそれで結構です。ふと、あれだけの勾配があって、あれだけの面積のある道なんで、大丈夫かいなという心配があったんでお聞きをしたまでです。

あとそれともう一点、水道のろ過装置を見させてもらったときに、横に沈殿池があったんですが、一般的に、沈殿池というのは2つあって、それで、たまった汚泥とか、また、かすというんですかね、そういうのを清掃する作業をするとき用に使い分けするんですけども、このあたり大丈夫なんでしょうか、1池で。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 構造物としては、躯体としては1池分なんですけど、中でセパレートされておりますので、メンテナンスとしてはそれぞれで清掃作業等できるようになっております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 了解しました。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと違うかもしれないですけども、南北線の関係で一番心配なのが、今、アクセスの話がありましたけれども、その前に垣内委員長のほうからも一般質問でありましたけれども、あそこの今が東西の流れが中心の贄田のところですね、これから南北線のほうが主要になってくるんじゃないかなと思うんです。その辺の関係から言うと、今はああいう形で交通整理をそれぞれのところについてもらっていますからいいんですけども、こういうこの後たちまち6月そして7月と、いよいよ開庁に向かっていくわけですから、順次かもしれないけれども、ああいう交通の流れのシミュレーション、それに応じた対応を考えていただいているのかどうか。それはもう一回、この前も議論がございましたけれども、改めてこれはお聞きしたいなど。

○委員長（垣内秋弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 先の一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、307からの右折レーンにつきましては、今現在、警察協議を進めているところであり、京都府のほうにも事業のほうを進めていただくように要望のほうをさせていただいてい

るところでございます。

あと、南北線から307へ右折で出る場合につきまして、こちらにつきましては、信号というところが有効とは思いますが、こちらにつきましても、先の一般質問のほうで総務課のほうから答弁のほうがあったかと思えますけれども、今現在はちょっと警察のほうとの協議の中で、東西に近くに信号機がございますので、早速つけるというところで警察のほうの協議がまだ整っていないというところではございますが、南北線の利用形態等、今後の流れを見ながらまた要望のほうを続けていくというようなお答えをさせていただいていたかと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、多分、南のほうから、木屋線のほうから上がる山手線の関係が貫通を同時にしないわけですから、それはいいんですけれども、1年半後か2年後に開通するわけですから、その辺をにらんでぜひ対応をお願いしたいというふうに思います。もう一点、すみません。

それと、委員長がご説明されておりました庁舎の北側の町道ですね、贅田立川線、あの関係について、形状がややこういう緩やかなS字になっているんですけれども、言われていたのは、高低差は聞きましたかいな。

○委員長（垣内秋弘） この会議の中で答弁するというので、現地では聞いていないんです。

○委員（松本健治） そしたら、また言うてもらえるんでしょうけれども、これも非常に、上糠塚へ抜ける通峰線に入って行くわけですが、何かこういうS字でもあまり見通しは悪くないかもしれぬけども、ちょっとほかとの関係から言うと、へこんだ道を通っていきますので、その見通しがどうなのかというのと、もう一つは、これは来年度予算で計上されているのかもしれませんが、そういう貫通をきちっと、いつの時点でできているのか、それだけちょっと聞いておきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたしました。

現地でご質問いただきました高低差のほうなんですけれども、この贅田立川線と南北線の交差点のところから見ていただきました、通峰線のところまでのタッチの部分で、高低差が10mございます。こちらにつきましては、平均になりますが、2.5%から3.7%の勾配となっております。

委員ご指摘の見通し関係なんですけれども、視距のほうは、幅員もございますので、

十分確保されておるかと思えます。また、こういう高低差も10mとございましたので、勾配のほうですね、なるべく緩やかにというところで、少し見た目、曲がった形にはなっておりますが、視距のほうは十分確保できているというふうに考えてございます。

また、貫通時期につきましては、今の工事のほうが6月末完成予定でございます。その後、出水期のほうを少し避ける形で工事の開始のほうを予定してございますので、令和2年度中というところで完成を目指しているというところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 令和2年度中なんですけれども、いつもあれなんです、年度末になったりするということですか。

○委員長（垣内秋弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） できるだけ早くの完成というのは、当然のことながら考えているところでございますが、出水期を避けるというところで、6月すぐには工事のほうを進められないというところでございますので、今のところ予定としては、令和2年度末というところでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、現地審査についてはこの辺でとどめておきたいと思えます。ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。本日の予算特別委員会は、これにて散会することに決しました。

なお、次回は、来週23日月曜日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ご苦労さまでした。

申し合わせにより、本日の現地審査終了までとしておりました総括質疑及び委員会での討論につきましては、総括質疑4名、今頂いております。討論については出ておりません。そういうことで、また月曜日、よろしくお願いしたいと思います。

また、26日の本会議において討論を予定されている場合は、配付しております通告書に議案番号、議案名を記載願いまして、24日午後5時までに議長宛に提出をお願い

したいと思います。

それでは、以上、終わります。ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

散 会 午前11時30分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 垣 内 秋 弘